

「流通団地支店」の店舗移転のお知らせ

旭川信用金庫 流通団地支店 は、お客さまへのサービス内容の向上と店舗配置の効率化を目的として、2024年3月15日(金)をもちまして現在地での営業を終了し、当金庫「永山支店」内に移転のうえ、2024年3月18日(月)より、2つの店舗が同一の建物内で営業を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

「流通団地支店」にてお取引をいただいておりますみなさまには、営業窓口の移転により大変ご不便をおかけすることと存じますが、今後とも役職員一同、より一層ご満足いただけますよう努めてまいりますので、なにとぞ事情ご賢察のうえ、引き続きお取引引きいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 店舗移転の内容について

	移転後	移転前
営業終了日と 営業開始日	永山支店内での営業開始日 2024年3月18日(月) 午前9時から	現在地での営業終了日 2024年3月15日(金) ※窓口営業・ATM 当日は午後3時で終了いたします。
移転先の場所	旭川市永山3条18丁目 旭川信用金庫 永山支店内	旭川市流通団地2条3丁目
電話番号	☎ 0166-48-2271 (永山支店と同一)	☎ 0166-48-5516 (流通団地支店)

2. 移転後のお取引等

- 移転にあたり、お手続きは一切不要です。
- 移転後も、支店名・店番号・口座番号の変更はございませんので、ご利用中のお通帳・証書・カード等は、引き続きそのままご利用いただけます。
- ATMコーナー
2024年3月16日(土)より、現在と同じ場所におきまして、「店舗外ATM(無人店舗)」として引き続きお取り扱いいたします(平日・土日祝日稼働店)。
なお、店舗外ATMでは「硬貨」のお取扱いはございません。ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上

2023年12月

旭川信用金庫
流通団地支店

【店舗移転までのお問い合わせ先】

旭川市流通団地2条3丁目
旭川信用金庫 流通団地支店 ☎ 0166-48-5516



※2024年3月16日(土)以降は店舗外ATM出張所として稼働いたします。

近隣の当金庫ATMコーナー

永山支店	旭川市永山3条18丁目 平日・土日祝 8:00~20:00
永山南支店	旭川市永山7条5丁目 平日・土日祝 8:00~20:00
イオン旭川永山店	旭川市永山3条12丁目 平日・土日祝 9:00~20:00
流通団地支店※	旭川市流通団地2条3丁目 平日・土日祝 8:00~20:00
新旭川支店	旭川市東6条3丁目 平日・土日祝 8:00~20:00
メガセンタートライアル旭川店	旭川市6条通14丁目 平日・土日祝 9:00~20:00
スーパーアークスパルプタウン ^田	旭川市バルブ町1条2丁目 平日 9:00~19:00 土日祝 9:00~17:00
末広支店	旭川市末広1条1丁目 平日・土日祝 8:00~20:00
末広北支店	旭川市末広4条4丁目 平日・土日祝 8:00~20:00

^田は、他金融機関との共同設置稼働店です。当金庫カードで、お引き出しと残高照会のみご利用できます。時間内は無料ですが、時間外手数料は他幹事金融機関の定めによります。

稼働時間などの詳細は、お近くの本支店窓口へお問い合わせください。

流通団地支店の店舗内店舗方式による移転に関するQ & A

Q 1. なぜ店舗内店舗となるのですか？

A. お客さまサービスの観点から、人的サポートが可能な永山支店で多様化するお客さまのニーズにお応えしていくことが有益と判断し、流通団地支店を永山支店内に移転させていただくことになりました。お取引いただいているお客さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

Q 2. 移転日はいつですか？

A. 流通団地支店（現店舗）での窓口営業は、2024年3月15日（金）までとなります。永山支店内での営業開始日は、2024年3月18日（月）からとなります。

Q 3. 店舗名はどうなりますか？

A. 変更はありません。引き続き、「旭川信用金庫 流通団地支店」です。

Q 4. 移転先はどこですか？

A. 旭川信用金庫 永山支店内 です。
住所は、旭川市永山3条18丁目（〒079-8413）です。

Q 5. 電話は変わりますか？

A. 移転後、永山支店の電話に統合させていただく予定です。
電話番号は、0166-48-2271（永山支店と同一／代表）です。

Q 6. 店舗内店舗とはどのような店舗なのですか？

A. 一つの建物に永山支店と流通団地支店が同居して営業する店舗です。

Q 7. 店番、口座番号はどうなりますか？

A. 変更ございません。引き続き通帳 等に記載された「流通団地支店」、「店番号 023」、「口座番号」となります。

Q 8. 現在使用している通帳・証書はどうなりますか？

A. そのままご利用いただけます。

Q 9. キャッシュカード（ローンカード）はどうなりますか？

A. そのままご利用いただけます。

Q 10. 年金の受け取りや給与の振り込みをしています、何か手続きは必要ですか？

A. お手続きは不要です。そのままご利用いただけます。

Q 11. 各種料金の自動引き落としを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A. お手続きは不要です。そのままご利用いただけます。

Q 12. 振り込みの受取指定金融機関としていますが、何か手続きは必要ですか？

A. お手続きは不要です。そのままご利用いただけます。

Q 13. 現在利用している事業性融資や各種ローン、出資金に関して何か手続きは必要ですか？

A. お手続きは不要です。ご返済もご指定の口座からこれまでどおり引き落としさせていただきます。

（次ページに続きます）

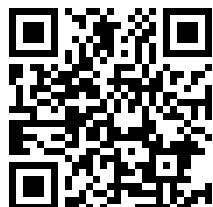
Q 1 4. 移転先の永山支店やほかの店舗に取引店を変更できますか？

A. 流通団地支店お取引のまま旭川信用金庫のほかの店舗で引き続き入出金等のお取り扱いができませんが、お取引店の変更をご希望の場合はご相談ください。
ご希望の店舗への取り引きの移管（変更）手続きを行う場合は、通帳などの口座番号が変更となること、お客さまご自身による諸手続きが必要となる場合があることをご了承ください。

Q 1 5. A T Mコーナーはどうなりますか？

A. ①2024年3月15日（金）は、午後3時でA T Mを臨時休止させていただきます。
②2024年3月16日（土）より、現在と同じ場所におきまして、「店舗外A T M（無人店舗）」として引き続きお取り扱いいたします（平日・土日祝日稼働店）。
なお、店舗外A T Mでは「硬貨」のお取り扱いはございません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

当金庫のA T Mネットワークは
こちらの二次元コードから
ご覧になれます。



当金庫のホームページは
こちらの二次元コードから
ご覧になれます。



以上